2026年2月版

ア　キ　カ

AKiCA

ご利用ガイド

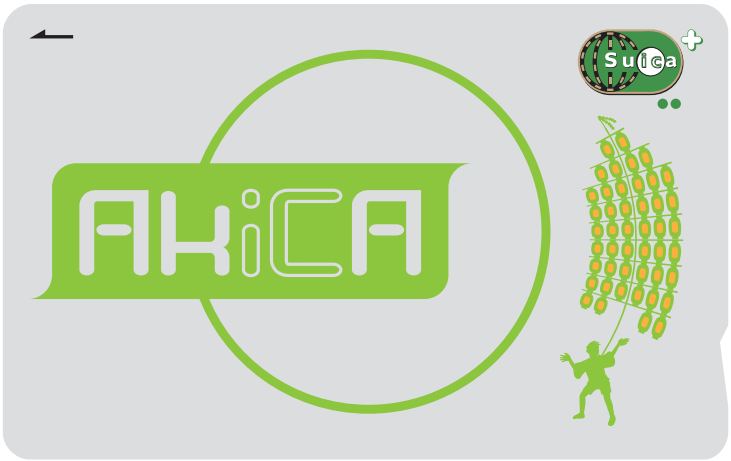

※「Suica」は東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

秋田中央交通株式会社

AkiCA（アキカ）用語集

AkiCA	バス運賃の支払いやバス定期券(令和４年度中サービス開始予定)などの地域独自のサービスと、SuicaおよびSuicaと相互利用を行っているエリアで利用可能な乗車券やＪＲ東日本の鉄道定期券(秋田エリアは2023年春以降サービス開始予定)、電子マネーなどのSuicaのサービスが１枚で利用可能な２in１カードです。
ICカード	情報の記録などができるICチップを埋め込んだカードです。
SF （ストアードフェア）	運賃等に使用できる金銭的価値のことです。 AkiCAにSuica SFをチャージ(入金)することが可能です。
チャージ(入金)	AkiCAに入金することです。
デポジット （預り金）	AkiCAを新規にご購入されるときに、お客さまからお預かりするお金(保証金)のことで、金額は500円です。 なお、デポジットは、運賃の支払いや電子マネーとしてはご利用いただけません。 カードを返却していただいた際にお返しいたします。
電子マネー	チャージされた金銭的価値のことで、Suica電子マネーの使えるお店や自動販売機などでお買い物をすることができます。
AkiCAエリア	秋田中央交通の一般路線バス全線(空港リムジンバス、国際教養大学線、中心市街地循環バス(ぐるる)含む)と秋田市マイタウン・バス全線をいいます。
本人確認書類	運転免許証、パスポート(旅券)、障がい者手帳、健康保険証、学生証、生徒手帳、マイナンバーカード(通知カードは除く)、在留カードなどをいいます。

もくじ

AkiCAの種類 …… 3

AkiCAの購入／電子マネーでお買い物 …… 4

ご利用エリア …… 5

チャージ（入金） …… 6

バスでのご利用方法 …… 7

AkiCAのポイントサービス …… 8

ＩＣ１日乗り放題乗車券 …… 9

中心市街地循環バス（ぐるる）専用ＩＣ１日乗り放題乗車券 …… 10

AkiCAの再発行 …… 11

AkiCAの払い戻し …… 13

AkiCA取扱窓口 …… 14

よくあるご質問 …… 15

AkiCAの種類

●AkiCAには(無記名式)と、紛失しても再発行できる(記名式)の２種類があります。
●記名式の場合でも、カード券面に氏名等は印字されません。
※ご希望の場合は、ＪＲ東日本の駅(Suicaの利用できる駅および新幹線停車駅)で氏名(カタカナ表記)のみ印字が可能です。
●ご購入の際には、デポジット(預り金)が必要です。

デポジットとは…？

AkiCAを新規にご購入されるときに、お客さまからお預かりするお金(保証金)のことで、金額は500円です。
なお、デポジットは、運賃の支払いや電子マネーとしてはご利用いただけません。
カードを返却していただいた際にお返しいたします。
無記名式のAkiCAを紛失された場合、デポジットの500円をお返しすることはできませんのでご注意願います。

AkiCAの種類	対　象	発売箇所	再発行	個人情報の登録
無記名式 AkiCA	どなたでもご利用可能です	AkiCA取り扱い窓口(P14参照)	×	必要ございません。
記名式 AkiCA	一　般	AkiCA取り扱い窓口(P14参照)	○	氏名・性別・生年月日・年齢・電話番号の登録が必要です。
	小　児		○	
	福祉割引		○	

【小児用 AkiCA】

・自動的に小児運賃が適用される、小児の方専用のカードです。
・記名人以外の方はご利用できません。
・お買い求めの際は、ご年齢が確認できる証明書(健康保険証など)をお持ちください。
・有効期限は、満12歳に達する日（誕生日前日）以降の最初の３月31日までです。
12歳に達した翌年度の４月１日以降にお手続きすることで、一般AkiCAとして引き続きご利用いただけます。

【福祉割引用 AkiCA】

・自動的に制度割引運賃が適用される、障がい者手帳をお持ちの方専用のカードです。
・記名人以外の方はご利用できません。
・お買い求め・ご利用の際は、障がい者手帳をお持ちください。
※AkiCAエリア外では割引運賃は自動精算されません。

AkiCAの購入

●AkiCAの取扱窓口は、P14を参照ください。
●AkiCAの発売額は、1,000円です。
※発売額には、デポジット（預り金）500円が含まれます。
※ご購入は現金のみとなります。
※AkiCA購入時、1,000円から19,000円まで1,000円刻みでチャージ額を追加できます。

AkiCA　新規発売金額

新規発売額	チャージ金額（利用可能額）	デポジット（預り金）
1,000円	500円	500円

新規発売額 1,000円 ＝ 利用可能額 500円 ＋ デポジット 500円

（例）AkiCAを1,000円で新規購入して4,000円追加チャージする場合

新規発売額 1,000円 ＋ 追加チャージ額 4,000円 ＝ 利用可能額 4,500円 ＋ デポジット 500円

電子マネーでお買い物

●Suicaが利用できる自動販売機、コンビニエンスストアやスーパーマーケットなどでのお買い物でAkiCAがご利用できます。
●Suica加盟店だけでなくPASMO、Kitaca、TOICA、manaca、ICOCA、SUGOCA、nimoca、はやかけんエリアの加盟店でも電子マネーでお買い物ができます。
※PiTaPaエリアは電子マネー相互利用サービスの対象外です。

※「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
※「PASMO」は、株式会社パスモの登録商標です。
※「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。
※「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。
※「manaca」「マナカ」は、株式会社エムアイシー及び株式会社名古屋交通開発機構の登録商標です。
※「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
※「PiTaPa」は、株式会社スルッとKANSAIの登録商標です。
※「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。
※「nimoca」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。
※「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。

ご利用エリア

〈AkiCAエリア〉

●秋田中央交通

・一般路線バス全線
（秋田市、潟上市、井川町、五城目町）
・空港リムジンバス
・国際教養大学線
・中心市街地循環バス（ぐるる）

※高速バスではご利用できません。

●秋田市マイタウン・バス

・東部線（上北手、太平木曽石地区）
・西部線（浜田、豊岩、下浜地区）
・南部線（河辺、雄和地区）
・北部線（金足、下新城、上新城、外旭川地区）
・下北手線（下北手地区）

※秋田市マイタウン・バス車内では、チャージはできません。

「Suica」などの全国相互利用サービス対象の交通系 IC カードが使えるエリアの交通機関でも利用可能です。

下記のICカードはAkiCAエリアでもご利用いただけます。

マナカ

TOICA

Kitaca

PASMO

Suica

PiTaPa

ICOCA

はやかけん

nimoca

SUGOCA

※エリアをまたがってのご利用はできません。　※一部ご利用できない交通事業者があります。

チャージ（入金）

AkiCAはチャージ(入金)することで、繰り返しご利用できます。
チャージは残額上限２万円まで可能です。

チャージが可能な場所

●秋田中央交通の取扱窓口（P14参照）
●Suica、PASMOエリアの鉄道駅の自動券売機
※自動券売機がない駅ではチャージできません。
●Suicaがチャージ可能なコンビニエンスストア
●バス車内(千円札のみ可能)
※安全のため、停車中にお願いいたします。
※車内事故防止の観点から、なるべくご乗車前に鉄道駅の自動券売機やコンビニ等でのチャージをお願いいたします。
※秋田市マイタウン・バス車内では、チャージはできません。

バス車内でのチャージ方法

1. バス停車中に乗務員へチャージをお申し出ください
2. 乗務員からの案内のあと、ＩＣカード読み取り機(以下「カードリーダー」といいます)にAkiCAを置いてください
3. 運賃箱の紙幣挿入口に紙幣を挿入してください
4. チャージ完了‼

⚠バス車内でのチャージの注意点

●チャージのお申し出は、乗務員が操作しますので、バス停車中にお願いいたします。
●乗務員からの案内の前にカードリーダーにAkiCAをタッチしますと通常運賃がチャージ残額から減額されます。
●チャージは、千円札のみご利用できます。
●小銭はチャージできません。
●残額が10,001円以上の場合、バス車内ではチャージできません。
●バス車内ではチャージ額の領収書は発行できません。

バスでのご利用方法

●乗車時

AkiCAを乗車口にあるカードリーダーにタッチしてください。

〈正常にタッチできた場合〉

「ピッ」と音がなります。そのままご乗車ください。

〈正常にタッチできなかった場合〉

「ピー」とブザーがなります。もう一度タッチしてからご乗車ください。

●降車時

AkiCAを運賃箱上にあるカードリーダーにタッチしてください。(運賃を自動で差し引きます。)

・複数人でご利用の場合は、AkiCAをタッチする前に乗務員にお申し出ください。

〈正常にタッチできた場合〉

「ピッ」と音がなります。そのままお降りください。

〈正常にタッチできなかった場合〉

「ピー」とブザーがなります。もう一度タッチしてからお降りください。

〈残額不足の場合〉

チャージするか、不足額を現金かお手持ちの回数券でお支払いください。
全額を現金かお手持ちの回数券でお支払いいただくことも可能です。

※バス回数券販売終了日:令和４年３月25日(金)

⚠バスご利用時の注意点

●ご乗車の際は、必ずAkiCAをカードリーダーにタッチしてください。タッチし忘れた場合、運賃の自動精算が行われません。
●乗車時にタッチし忘れた場合、降車時に乗務員へ乗車停留所をご申告ください。
●ＩＣカードを複数枚重ねた状態でタッチすると、正しく読み取らない場合がございますので、１枚でご利用ください。

AkiCAのポイントサービス

交通ポイント制度

AkiCAのチャージ残額で秋田中央交通の一般路線バス・秋田市マイタウン・バスをご利用いただくと、ご乗車になった区間の運賃に応じて、「交通ポイント」が貯まります。

〈交通ポイントの取得〉
利用した区間運賃の３％が、交通ポイントとしてAkiCAに貯まります。

ポイント数（小数点以下は切り捨て） ＝ 区間運賃 × ３％

〈交通ポイントの利用〉
AkiCAに貯まった交通ポイントが、ご利用になった区間運賃と同額まで達していた場合、自動的に交通ポイントから運賃が差し引かれます。
（交通ポイントで利用された際は、交通ポイントは付与されません。）

【貯まっているポイントが200ポイントの場合】

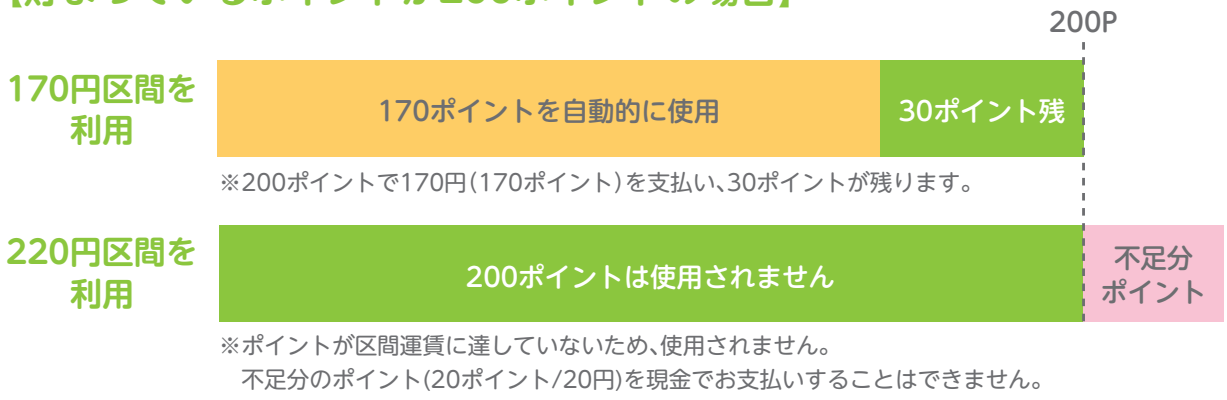

※200ポイントで170円（170ポイント）を支払い、30ポイントが残ります。

※ポイントが区間運賃に達していないため、使用されません。
不足分のポイント（20ポイント/20円）を現金でお支払いすることはできません。

〈交通ポイントの有効期限〉
交通ポイントの有効期限は、最後に交通ポイントの付与・利用があった日から１年間です。

⚠下記の場合はポイント積算の対象外です

●不足運賃を現金又はお手持ちの回数券で支払った場合

ＩＣ１日乗り放題乗車券

秋田中央交通の一般路線バス（空港リムジンバス、国際教養大学線、中心市街地循環バス（ぐるる）を除く）全線を１日に限り何回でもご乗車いただける乗車券情報をAkiCAに記録します。

※AkiCAの他にSuica、PASMOでもＩＣ1日乗り放題乗車券情報を記録できます。
※バス車内でのみ購入できます。チャージ残額から発売額を減額します。
※秋田市マイタウン・バスでは、ご利用できません。

発売額　大人1,200円　　小児600円　（※現金での購入はできません。）

☆対応券種

大人用IC1日乗り放題乗車券…一般用AkiCA(無記名式・記名式)・Suica・PASMOに発売
小児用IC1日乗り放題乗車券…小児用AkiCA・こども用Suica・小児用PASMOに発売

※福祉割引のお客さまは、窓口での「1日乗り放題乗車券（紙式）」の購入となります。事前購入できます。使用期限があります。（使用期限は券面に記載しております。）

バス車内での購入方法

1. バス停車中に乗務員へ「１日乗り放題乗車券」購入の旨をお申し出ください
2. 乗務員からの案内のあと、カードリーダーにAkiCAを置いてください
3. 1日乗り放題乗車券の発売額をチャージ残額から減額し、AkiCAに乗車券情報を記録します
4. 記録後、通常の乗降と同様に乗車時と降車時にカードリーダーにタッチしてご利用ください

⚠ 注　意　点

- 乗務員からの案内の前にカードリーダーへAkiCAをタッチしますと通常運賃がチャージ残額から減額されます。
- 現金でのお支払いはできません。チャージ残額が不足している場合は、ご購入前にチャージをお願いします。
- 前売りはできません。当日発売のみです。
- 発売後の払戻しはできません。
- IC1日乗り放題乗車券は、窓口では購入できません。
- 同じ日に異なる種類のIC1日乗り放題乗車券等を購入された場合、先に購入されたIC1日乗り放題乗車券の情報は消去されます。なお、消去されたIC1日乗り放題乗車券の情報は復旧、払戻しはできません。
- IC1日乗り放題乗車券の領収書は発行できません。

中心市街地循環バス(ぐるる)専用ＩＣ１日乗り放題乗車券

中心市街地循環バス(ぐるる)を１日に限り何回でもご乗車いただける乗車券情報をAkiCAに記録します。

※AkiCAの他にSuica、PASMOでも中心市街地循環バス(ぐるる)専用IC1日乗り放題乗車券情報を記録できます。

※バス車内でのみ購入できます。チャージ残額から発売額を減額します。

※秋田中央交通の一般路線バス・秋田市マイタウン・バスでは、ご利用できません。

発売額　大人300円　(※現金での購入はできません。)

☆対応券種

大人用中心市街地循環バス(ぐるる)専用IC1日乗り放題乗車券…一般用AkiCA(無記名式・記名式)・Suica・PASMOに発売

※福祉割引はありません。福祉割引用AkiCAには、「中心市街地循環バス(ぐるる)専用IC１日乗り放題乗車券」情報を記録することはできません。窓口での「中心市街地循環バス(ぐるる)専用1日乗り放題乗車券(紙式)」の購入となります。事前購入できます。使用期限があります。(使用期限は券面に記載しております。)

バス車内での購入方法

1. バス停車中に乗務員へ「(ぐるる)1日乗り放題乗車券」購入の旨をお申し出ください
2. 乗務員からの案内のあと、カードリーダーにAkiCAを置いてください
3. (ぐるる)1日乗り放題乗車券の発売額をチャージ残額から減額し、AkiCAに乗車券情報を記録します
4. 記録後、通常の乗降と同様に乗車時と降車時にカードリーダーにタッチしてご利用ください

⚠ 注　意　点

- 乗務員からの案内の前にカードリーダーへAkiCAをタッチしますと通常運賃がチャージ残額から減額されます。
- 現金でのお支払いはできません。チャージ残額が不足している場合は、ご購入前にチャージをお願いします。
- 前売りはできません。当日発売のみです。
- 発売後の払戻しはできません。
- 中心市街地循環バス(ぐるる)専用IC1日乗り放題乗車券は、窓口では購入できません。
- 同じ日に異なる種類のIC1日乗り放題乗車券等を購入された場合、先に購入されたIC1日乗り放題乗車券の情報は消去されます。なお、消去されたIC1日乗り放題乗車券の情報は復旧、払戻しはできません。
- 中心市街地循環バス(ぐるる)専用IC1日乗り放題乗車券の領収書は発行できません。

AkiCAの再発行

〈AkiCAを紛失した場合〉

お持ちのAkiCAを紛失した場合、**記名式AkiCAに限り再発行することができます。**再発行の手続きにより、紛失したAkiCAのチャージ残額を新しいAkiCAに移し替えることが可能です。なお、**無記名式AkiCAを紛失した場合は再発行できません。**

紛失した場合の再発行方法

1. お近くのAkiCA取扱窓口（P14参照）で再発行の申し込みをお願いいたします。
   ①再発行申込書に必要事項の記入をしていただきます。
   ②本人確認書類を確認させていただきます。
   ③本人確認後、紛失したカードの使用停止措置を行い、「再発行整理票」を発行いたします。

❗忘れずにお持ちください

●本人確認書類（AkiCA用語集参照）※本人確認書類が無い場合は、再発行手続きを承ることはできません

⚠ご注意ください

●再発行の申し込み当日その場での再発行はできません。
●紛失のお申し出（カードの使用停止）の取り消しはできません。
●申込書やご持参いただいた本人確認書類とAkiCAに登録されている氏名などの内容が異なる場合、再発行できません。

2. お申し込みの翌日以降14日以内に、AkiCA取扱窓口（P14参照）へお越しください。紛失されたAkiCAの再発行を行います。

❗忘れずにお持ちください

●再発行整理票
●本人確認書類（AkiCA用語集参照）※本人確認書類が無い場合は、再発行手続きを承ることはできません
●再発行手数料　520円　●新しいAkiCAのデポジット500円

3. 再発行時には券面の印字が消去されますので、鉄道定期券など券面印字があるAkiCAをご利用だったお客さまは、再発行後にＪＲ東日本の駅で券面印字の手続きを行ってください。（※AkiCAは、ＪＲ東日本の鉄道定期券としてもご利用できます。秋田エリアは、2023年春以降秋田駅を含む周辺17駅で鉄道定期券としてご利用できる予定です。）

⚠紛失したAkiCAが見つかった場合

●お近くのAkiCA取扱窓口（P14参照）へお越しください。紛失したAkiCAと引換えに、デポジット500円を返却いたします。

〈AkiCAが使えなくなった場合(障害再発行)〉

お持ちのAkiCAが何らかの原因で使用できなくなった場合は、再発行を行います。
無記名式AkiCAも再発行可能です。

使用できない場合の再発行方法

1. 使用できなくなったAkiCAをお持ちのうえ、お近くのAkiCA取扱窓口(P14参照)で再発行の申し込みをお願いいたします。
   ①再発行申込書に必要事項の記入をしていただきます。
   ②記名式AkiCAの場合は、本人確認書類を確認させていただきます。
   ③「再発行整理票」を発行いたします。※再発行の申し込み当日その場での再発行はできません。

2. お申込みの翌日以降14日以内に、AkiCA取扱窓口(P14参照)へお越しください。
   使用できなくなったAkiCAの再発行を行います。

❗忘れずにお持ちください

- 再発行整理票
- 本人確認書類(AkiCA用語集参照)
- 使用できなくなったAkiCA

⚠ご注意ください

- カードの不具合による再発行(障害再発行)の場合は、手数料・デポジットはかかりません。
- 再発行の申し込み翌日から14日を超えた場合は、再度申し込みが必要です。
- 再発行整理票は再発行できませんので、大切に保管してください。
- 再発行を行うと、カード裏面の番号が変わります。また、カードデザインが変わる場合があります。
- 電話や郵送での再発行申し込みはできません。再発行手続きはAkiCA取扱窓口(P14参照)でのみ承ります。
- 再発行時には券面の印字が消去されますので、鉄道定期券など券面印字があるAkiCAをご利用だったお客さまは、再発行後にＪＲ東日本の駅で券面印字の手続きを行ってください。
  (※AkiCAは、ＪＲ東日本の鉄道定期券としてもご利用できます。秋田エリアは、2023年春以降秋田駅を含む周辺17駅で鉄道定期券としてご利用できる予定です。)

AkiCAの払い戻し

ご不要になったAkiCAは、AkiCA取扱窓口（P14参照）で払い戻すことが可能です。

〈無記名式AkiCA/記名式AkiCAの払い戻し(カード返却)〉
チャージ残額から払戻手数料（220円）を差し引いた金額に、デポジット500円を加えて返金いたします。
チャージ残額が払戻手数料（220円）以下の場合は、デポジット500円のみの返金となります。

お客さまに返金する金額 ＝ チャージ残額 － 払戻手数料 ＋ デポジット

AkiCA取扱窓口

AkiCAは、下記の取扱窓口で発売・チャージ・再発行・払い戻しのお取り扱いをいたします。

取扱窓口	カード発売		チャージ	再発行変更	払い戻し	住所
	無記名式カード	記名式カード				
秋田営業所	●	●	●	●	●	秋田市川尻町字大川反170番127号
臨海営業所	●	●	●	●	●	秋田市寺内字蛭根85番地9
五城目営業所	●	●	●	●	●	南秋田郡五城目町字鵜ノ木34番
新屋案内所	●	●	●	●	●	秋田市新屋扇町13番34号
長崎屋バス案内所	●	●	●	●	●	秋田市旭北錦町4番58号
秋田駅西口バス案内所	●		●		●※	秋田市中通2丁目7番地
秋田駅東口バス案内所	●	●	●	●	●	秋田市東通仲町4番5号

※無記名式カードに限る。

取扱窓口営業時間

●秋田営業所・・・・・・・・・・・・・・・・【営業時間】 (平　日)8:30～17:00
※土日祝は、休業

●臨海営業所・・・・・・・・・・・・・・・・【営業時間】 (平　日)8:30～17:00
※土日祝は、休業

●五城目営業所・・・・・・・・・・・・・・・【営業時間】 (平　日)8:30～17:00
※土日祝は、休業

●新屋営業所・・・・・・・・・・・・・・・・【営業時間】 (平　日)8:30～17:00
昼休み12:00～13:10
※土日祝は、休業

●長崎屋バス案内所・・・・・・・・・・・・・【営業時間】 (平　日)7:00～18:00
(土・祝日)7:00～17:00
※日曜日は、休業
(日曜日が祝日の場合、休業)

●秋田駅西口バス案内所・・・・・・・・・・・【営業時間】 (平　日)7:30～18:00
(土日祝)9:00～16:30
(土日祝は11:30～12:30昼休み)

●秋田駅東口バス案内所・・・・・・・・・・・【営業時間】 (全　日)6:50～18:00

※ＧＷ、お盆、年末年始等、営業日・営業時間が変更になる場合があります。

よくあるご質問

Q. AkiCAはどこで購入できますか？
A. 秋田中央交通の取扱窓口で発売しております。
詳しくはP14「AkiCA取扱窓口」をご覧ください。

Q. 記名式AkiCAを家族や友人が使うことはできますか？
A. 記名式AkiCAは登録されたご本人のみ使用可能ですので、他の方が使うことはできません。無記名式AkiCAはどなたでもお使いいただけます。

Q. 結婚や引越しなどにより、AkiCAに登録している氏名や電話番号が変わったのですが、変更できますか？
A. 変更できます。本人確認書類（AkiCA用語集参照）をお持ちの上、AkiCA取扱窓口（P14）までお越しください。

Q. 法人名義で記名式AkiCAを購入できますか？
A. 購入できません。無記名式AkiCAをご利用ください。

Q. チャージはどこでできるのですか？
A. AkiCA取扱窓口（P14参照）やチャージ機のある鉄道駅、バス車内（停車中）、コンビニエンスストアでチャージできます。詳しくはＰ６「チャージ（入金）」をご覧ください。

Q. コンビニや飲食店などのお店でも使えるのですか？
A. Suicaが使えるコンビニや飲食店などであれば、AkiCAもご利用いただけます。

Q. 現在使用しているSuicaなど他のICカードのSFを、AkiCAに移すことはできますか？
A. 他のICカードからAkiCAへSFを移すことはできません。

Q. 支払いの際にSFと現金を併用した場合、AkiCAで支払った分のポイントは貯まりますか？
A. SFと現金を併用してお支払いした場合、ポイントは貯まりません。

Q. 交通ポイントを電子マネーに交換することはできますか？
A. 交換はできません。AkiCAエリアのバスでのみご利用できます。

Q. AkiCAをなくしてしまったのですが、どうすればいいですか？
A. 記名式AkiCAに限り、再発行可能です。本人確認書類（AkiCA用語集参照）をお持ちの上、お近くのAkiCA取扱窓口（P14）までお越しください。

Q. モバイルSuicaはAkiCAエリアでも使えますか？
A. ご利用できます。ただし、交通ポイントはご利用できません。

Q. AkiCAを使わなくなりました。払い戻しはできますか？
A. AkiCA取扱窓口（P14）で承ります。詳しくはP13「AkiCAの払い戻し」をご覧ください。

※ＩＣバス定期券のサービス開始は、令和４年度中を予定しております。
※秋田市高齢者コインバス事業のシニアアキカへの切り替え開始は、令和４年秋頃を予定しております。